

入札公表

令和3年3月5日

次のとおり一般競争入札に付します。

一般財団法人広島市職員互助会
理事長 手島 信行

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

令和3年度福利厚生広報紙「厚生だより」の印刷（複数単価契約）
予定数量 3, 990, 400頁（12回発行、内訳は仕様書による。）

(2) 規格等

仕様書による。

(3) 納入期間

本会が指示した日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 入札区分

本案件は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書を郵送（配達証明付書留郵便）又は持参し入札を行う。

(6) 入札方式

本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

(7) 入札方法

ア 入札金額は、1年間（履行期間）の合計（予定総額）を記載すること。

なお、合計（予定総額）の算出は明細内訳欄によることとし、入札金額は明細内訳欄に記載した各区分の金額（単価×予定数量）を合計した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）とする。

イ 入札書明細内訳欄に記載するそれぞれの明細の単価は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。（消費税等の税率の引上げに伴い、新しい税率が適用される場合については、契約締結後、後日、変更契約を締結する。）

なお、契約に当たっては、入札書明細内訳欄に記載されたそれぞれの明細の単価に、当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額により、明細ごとに単価契約を行う。

ウ 落札の決定は、合計（予定総額）により行う。

エ 入札回数は、1回限りとする。

オ 予定価格を超える入札金額は、無効とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和2・3・4年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「物品の売買、修繕及び製造の請負」の登録種目「01-01一般印刷」に登録されている者であること。

(3) 本件「入札公表」掲載日から開札日までの間において、営業停止処分又は広島市の指名停止措置を受けていないこと。

(4) 広島市内に本店又は支店、営業所等を有する者であること。

(5) 次に掲げる書類を提出期限までに提出できる者であること。

一般競争入札参加資格確認申請書

3 開札日時

- (1) 日時 令和3年3月17日(水)午前10時00分
- (2) 場所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎15階会議室
- (3) 開札
 - ア 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
 - イ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札日の「翌日(休日でない日)」にくじ引きにより落札候補者を決定する。
 - ウ ただし、落札候補者となるべき者が2者以上立ち会っている場合には、開札会場において直ちにくじ引きを実施し、落札候補者を決定する。この場合において、くじを引くべき者のうち開札に立ち会っていない者については、当該入札に関係のない本会職員がその者に代わってくじを引くものとする。
- (4) 仕様書等の入手方法
次の一般財団法人広島市職員互助会のホームページからダウンロードできる。
<http://hgoiokai.or.jp>

4 予定価格

7, 775, 776円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

5 仕様書等の問い合わせ先

〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所本庁舎15階
一般財団法人広島市職員互助会事務局
電話082-504-2060

6 入札書の提出方法等

- (1) 提出方法
紙による入札書等を郵送(配達証明付書留郵便)又は持参すること。
- (2) 提出期間
入札公表の日から令和3年3月16日の午後5時00分まで(必着)
- (3) 提出先
前記5に同じ
- (4) 入札参加者は、開札の日時に開札会場において立会できる。

7 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、前記2(5)に掲げる書類(以下「資格確認申請書等」という。)を持参により提出するものとする。

- (1) 提出先 前記5に同じ
- (2) 提出部数 1部とする。
- (3) 提出期限 令和3年3月17日(水)午後5時00分まで(くじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。)
ただし、当初落札候補者となったものではない者が落札候補者となった場合は、別途提出期限を指定する。
なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。
- (4) その他 入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるように準備しておくこと。なお、書類の提出にあたっては、次の事項に従うものとする。
 - ア 提出書類は、提出者において作成する。
 - イ 提出書類の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
 - ウ いったん受領した書類は、返却しない。
 - エ 原則として、いったん受領した書類の差替え及び再提出は認めない。

オ 入札者が、自己に有利となることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと調査に基づき判断される場合には、評価の対象としない。

8 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、開札日時を基準として、前記7により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記2(2)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

9 落札者の決定

本件公表に示した物品を納入できると本市が判断した入札者であって、前記8により一般競争入札参加資格を有すると認識された場合は、落札候補者を落札者として決定する。

10 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の中止

入札参加者の行為等により入札の公正性に疑義が生じたときは入札を中止する。

(3) 入札の無効

本件公表に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他広島市契約規則第8条に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に本会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき、又は過去2年間に本会、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは、契約保証金の納付を免除する。

(5) 契約書については、次のとおりとする。

ア 契約の相手方が決定したときは、本会が定めた日までに契約書の取り交わしをするものとする。

イ 落札者が前記アの期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

ウ 契約書は2通作成し、本会及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて落札者の負担とする。ただし、契約用紙は、本会が交付する。

オ 本契約は、本会が契約の相手方とともに契約書に記名して押印しなければ、確定しない。

(6) 契約締結年月日

令和3年4月1日